

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年7月19日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

横浜市立森の台小学校屋上プール手洗い給水管修繕

2 履行(納品)場所

横浜市緑区森の台13番1号
横浜市立森の台小学校

3 契約日

令和6年5月30日

4 履行日又は履行期間

令和6年5月22日

5 契約金額

60,500円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市西区久保町4番12号
三ツ矢設備工業株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

西校舎屋上プールの手洗い用水道蛇口の給水管バルブが破損したことから給水ができなくなり、児童の水泳学習計画に支障が出る可能性があったため、緊急契約で修繕を行いました。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿に登録されている市内中小企業から管の資格を有しており、事案が生じた段階で速やかに対応ができる業者を選定しました。

9 所管課

横浜市立森の台小学校